

# 倉敷市環境審議会（令和3年度第1回）会議録

日 時 令和3年7月29日（木）

13:30~15:15

場 所 倉敷市役所本庁舎3階 特別委員会室

出席委員 荒木委員、沖委員、片岡委員、片山委員、亀山委員、楠奥委員、小林委員、直原委員、篠塚委員、島岡委員、田口委員、中田委員、中野委員、山田委員

事務局 環境リサイクル局 佐藤局長

環境政策部 岡本部長、大島次長

環境政策課 森宗課長、川口係長、宗田係長、東係長

地球温暖化対策室 塩津室長

環境監視センター 笹川所長

環境学習センター 安延所長

公園緑地課 廣井課長、長谷川係長、国川副主任

## 1 委嘱辞令交付

## 2 開会・あいさつ（事務局）

## 3 倉敷市環境審議会について（事務局）

## 4 会長・副会長の選出

会長：沖委員、副会長：田口委員

## 5 議事

（会長）

議事に先立ちまして、本日の会議の会議録署名委員を荒木委員、亀山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

また、本審議会は公開となっておりますが、本日は傍聴者、報道機関の方はお見えになっておりません。

### （1）倉敷市第二次環境基本計画の総括について

（会長）

それでは議事に移ります。議事（1）倉敷市第二次環境基本計画の総括について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

お手元に資料2をご用意ください。この3月に計画期間を満了した第二次環境基本計画の総括として、第二次の達成状況と、現在の第三次環境基本計画への反映点についてご説明いたします。

第二次環境基本計画では、5つの基本目標を設定し、29施策のもと、約130の主な事業を行いました。事業の進捗状況や達成度を測るために、35の指標を設定しており、各指標には5年後、10年後の目標値を設定しました。なお、環境基本計画では目標値のことを「めざそう値」と呼んでおります。市民アンケートを活用するなどして、目標の達成状況を把握し、それぞれの事業の効果

を振り返り、市民の満足度を向上させるとともに、市民の環境意識の向上と行動変容につながる事業展開に努めてまいりました。

資料2の1ページ目の表は、計画当初に設定した目標の達成状況です。設定指標について、めざす値を達成できたものが全体の約2割、計画策定時より良くなっているものが全体の約5割ということで、概ね順調に進めることはできたと考えておりますが、一方で、10指標については、めざす値から遠ざかる結果となりました。それら10指標の考察等については、3~7ページに記載しておりますので、またお時間があるときにご確認ください。10年間の市民アンケートを通してみると、全体として、年齢層が上がるほど環境への意識が高い傾向にあることが示されました。今後さらに若い世代や無関心層へのアプローチ方法の見直しなどが必要であると考えられます。市民アンケートによる各施策の重要度・満足度については、「次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てます。」という施策が「重要度は高いが、満足度が低い」となっており、市民満足度の向上につながるよう、取組の見直しが必要であると考えられます。

それでは、資料2の2ページ目をご覧ください。第二次環境基本計画の総括から、第三次環境基本計画で掲げた目標や取組についてまとめています。「人づくり」を5つの基本目標の礎となる「共通目標」として、重点分野に位置づけております。その中で、市民の環境意識の向上や日々の実践促進、子どもたちへの環境教育の充実などを掲げております。令和3年度は、環境をテーマにした絵本や、セミなどの生き物調査などをきっかけとして、子どもや若い世代に環境への関心をもつてもらえる取組を始めております。令和4年度に向けては、ターゲットを意識した新規事業の企画や既存事業の見直しなどを進めております。以上で説明を終わります。

(会長)

どうもありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見またはご質問がございましたら、お願ひいたします。

(委員)

総括の環境教育については、「重要度は高いが、満足度が低い」結果となっていたことから、今後は、関心度の低い若い世代へ対して生き物調査や環境をテーマにした絵本などのアプローチをしていくということですが、どちらも年齢の低い子向けなのかなと思いますので、もう少し年齢の高い中高生や大学生へのアプローチなどは、どんなことを考えておられるでしょうか。

(事務局)

大学生に対しては、ちょうど来月にもあるのですが、毎年インターンシップという形で、環境政策課の方でも5日以上、受入をしていますので、その機会に環境に対する意識づけということができてくるんじゃないかなと考えています。

また、中高生に対しては学校の中での取組みや、ごみ拾い等のボランティアなど、学校と協力してやっていただいておりますので、既存のものを、今後さらなる工夫をしながらやっていけたらと思っております。

(委員)

新型コロナウイルスの影響もあり、なかなか予定どおりにできないこともあるかとは思いますが、ぜひ工夫をしていただいて、取組を進めていただいたらと思います。

(会長)

はい、どうもありがとうございます。皆さんにとって気になっているところをご質問いただきま

した。他にはどなたかいらっしゃいませんか。

(委員)

この第二次環境基本計画については、新型コロナウイルスの影響を想定して、お考えになられた部分もあるのでしょうか。

(事務局)

第二次環境基本計画の策定は、平成23年であり、今回の新型コロナウイルスの影響を想定したものとなってはおりませんので、予定していたとおりの施策が一部できていないものもあります。

(会長)

よろしいでしょうか。他には何かありますか。

この第二次環境基本計画の総括から先に進みまして、第三次環境基本計画につながっていることもあります。今後、令和3年度、4年度に、皆様方には、進捗などを管理していただきますので、またその際にはこの第二次環境基本計画の結果を思い出していただき、どうすればいいのかという、議論になるかと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

## (2) 倉敷市第三次環境基本計画の概要及び実施計画について

(事務局)

倉敷市第三次環境基本計画の冊子と「資料3」を使用しますので、お手元にご用意ください。倉敷市第三次環境基本計画について、以降は「第三次」と言わせていただきます。まず、冊子を使って第三次の概要についてご説明し、その後「資料3」を使って第三次の実施計画についてご説明します。

冊子の2ページをご覧ください。本市では、平成11年に倉敷市環境基本条例を制定し、本市で最初の環境基本計画が策定されました。その後、第二次では新たに「地球温暖化対策の取組」を新たに加えるなどし、環境を取り巻く状況の変化に対応してまいりました。少子高齢化の進行や、近年では毎年のように発生する自然災害など、本市を取り巻く状況は目まぐるしく変わっております。また、最近よく耳にするとおり、国を挙げてSDGsや脱炭素化の実現に向けた取組が進められています。第三次は、こうした社会情勢の変化を背景に、基本的な方向性は第二次を引き継ぎながらも、市の最上位計画である第七次総合計画に合わせて、SDGsの理念を踏まえたものとし、自然災害への備えとして、防災・減災の視点を取り入れております。さらに、気候変動対策として、温室効果ガスの排出を抑える「緩和策」のほか、新たに影響に備える「適応策」の視点を追加していることも、第三次の特徴の一つであります。

冊子の4ページをご覧ください。ここでは第三次の位置づけについて示しております。第三次は、「倉敷市環境基本条例」に基づく計画で、第七次総合計画のうち環境分野を担うものになります。ほかにも、環境分野の計画として、生物多様性地域戦略や地球温暖化対策実行計画などがありますので、これら関連計画と整合性を図りながら、策定しております。緑の基本計画など、各分野の個別計画の環境施策などを実施するにあたり基本となるものになります。

冊子の10ページ、11ページをご覧ください。目標とする環境イメージをもとに定めた目標と政策・施策を一覧にしております。目標とする環境イメージを「自然と人が共生し 次代へつなぐ 健全で恵み豊かな環境」とし、そのイメージを具体化するために、5つの基本目標とその基礎となる共通目標を設定しました。各基本目標に政策領域を設け、方向性となる政策や政策を実行する

ための施策を設定しました。目標達成に向け、施策を推進できるように各政策にSDGsを関連づけております。過去の市民アンケートで、重要度が高く、満足度が低かったものには黒の星印で、また、国の動向などを踏まえて、地球温暖化対策には白の星印で、重点政策であることを示しております。

冊子の16ページ、17ページをご覧ください。16ページの真ん中より少し上に水色の背景で「現状と課題」とありますが、本市は、高梁川や瀬戸内海などの自然環境に恵まれているという「現状」があります。この自然環境を失わないよう守り、次の世代に引き継いでいくという「課題」があり、そのことを踏まえ、政策として「豊かな自然環境の保全と自然とのふれあいの促進」として設定しており、その政策はSDGsの目標の6番「安全な水とトイレを世界中に」や14番「海の豊かさを守ろう」などと関連しております。施策の成果をわかりやすく示す「ものさし」として、16ページの下側にありますように、環境指標を設定しております。また、第二次環境基本計画と同様に、現状値に対する5年後、10年後のめざそう値を設定し、達成状況を客観的に見ていきます。なお、環境指標に「総合計画指標」とありますが、これは市の最上位計画である第七次総合計画と共通の指標であることを示しています。政策を進めるにあたっては、17ページの施策1や施策2により実施していきます。各施策の具体的な実施事業については、この後の実施計画の説明にてお伝えいたします。

それでは、続けて、「資料3」を使って第三次の実施計画についてご説明します。なお、第三次の冊子も合わせて使用しますので、先ほどの16ページを開けたままにしておいてもらえますでしょうか。よろしいでしょうか。

1ページをご覧ください。実施計画策定の趣旨をご説明します。実施計画は先ほどご説明した「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するために必要な「事業」を明らかにした具体的な計画（事業計画）であります。

実施計画は単年度の計画であり、実施計画2021は、この令和3年度に実施する事業について記載しております。下の「(5) 計画の見直し」になりますが、基本計画の達成状況は、毎年、「政策」ごとに設定している環境指標の実績値を把握し、5年後や10年後のめざそう値と比較することで確認してまいります。達成に向けて、順調に進まない場合は、事業の見直しや新規事業を検討していく予定です。

続いて、実施計画2021の紙面構成を説明します。5ページをご覧ください。

基本計画の方では17ページの施策1と施策2の部分が、実施計画の方では5ページに対応しております。各施策は、上から順に「1-1」「1-2」と枝番をふっております。そして、右側の6ページに政策や施策を効率的・効果的に実施するための主要な事業を掲載しております。7ページ以降も同様で、左ページが施策内容と環境指標、右ページが事業一覧という構成です。

28ページをご覧ください。第二次環境基本計画の総括でお伝えした「人づくり」に関するページとなっております。新しい事業例としては、上から6番目の「環境意識啓発事業」が該当します。大学と連携して、環境をテーマにした絵本を制作し、この絵本の活用により、子どもや若い世代の環境意識啓発を目的としています。この絵本は海ごみの発生抑制をテーマにしたものであり、「廃棄物の発生抑制」という施策の事業として18ページにも登場します。一つの事業が他の施策にもまたがる場合は、該当する施策ごとに事業として掲載しております。今年度は、この実施計画に記載の事業で進めていき、進捗状況や2022年度版の実施計画については来年度の審議会でお示しする予定であります。以上で、説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。わかりやすく説明をいただきましたが、ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

(委員)

最後の人づくりのところ、次の世代を育てることはとても大事だと思っているところです。また、新しいこともされるということで先ほど説明いただいた絵本の事業のところが、予算の欄が「バー(-)」となっていますが、これはどのような意味でしょうか。

(事務局)

この「バー(-)」につきましては、先ほど説明した環境意識啓発事業のところで言いますと、絵本については、昨年度に絵本の作成が終わっておりまして、今年度は、これを小学校など、いろいろなところに配布をして広めていくということで、予算としてはつけていないということです。

(委員)

わかりました。足で稼ぐといったところですね。よろしくお願いします。

(会長)

はい、ありがとうございました。もう先行してやっていただいているということですね。他には何かございませんでしょうか。

今ご説明のあった「自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち」について何かアドバイスなどありましたらよろしくお願ひいたします。

(委員)

現在、アウトドアの行事イベントへの親子での参加など、そういうニーズがすごく高まっているのは、関係されている方々においては実感されているところだと思います。観察会など「自然のことを知る」というようなことについては定員があっという間に埋まるほど、大変人気あります。しかし、そこから一步進んだ「自然を守ろう」という保全活動になると、なかなか参加者が集まらない状況が見受けられます。「自然のことを知らないから知りたい」という段階から「自然のことを知ったうえで大切だから守りたい」という段階まで進めるにはどうすればよいのかと思っています。このようなイベントへのニーズが高まっているのは追い風であるので、今まで効果が薄かった事業などについても、少しやり方を変えるだけで効果ができるかもしれませんし、広報の頻度・方法を検討することで、より多くの方への啓発の機会となるのではないかとも思います。具体的に良いアイデアがなく悩んでいるところですが、資料2のようなものなども公表できるのであれば、積極的にリリースしてもいいのかなと思ったところです。

(会長)

ありがとうございます。とてもよいお話をいただきました。このコロナ禍におきまして、フィールドを使っての作業を、学生を含め皆様も憧れて、望んでいるようなところもあるように感じます。岡山大学さんのほうでも厳しい規制のもと学生が活動されているとお聞きしておりますがいかがでしょうか。

(委員)

非常に厳しい規制を受けながらもなんとか授業を進めておりまして、今は許可制ですが、実験・実習をなるべく対面でやるようにしています。去年は、生き物のオンラインの実験について、どうやってやるのかと、かなり悩みながらやりました。実際に手で触ることができないなか、学生さんもなかなか理解が難しいところもあったように思いました。今年は、つい先週のことになりますが、

大学内の有人管理施設の池の生物を学生さんに採ってもらって、水生昆虫の分析などをやっています。実際に自分で生物に触れることがとても勉強にもなるという学生の声もありましたし、私としても、学生さんの表情が活き活きとしてることがなにより印象的でした。オンライン授業での顔の見えない中でやることと比較すると、非常に教育効果も高いんじゃないかなと感じました。

先ほどありました委員の発言の内容と関連しまして、あさって、私は山口県の山間部で水辺の生き物観察会の講師をする予定です。募集については、場所が山間部にもかかわらず、あつという間に親子20数人の定員が埋まる状況で、やはり皆さん実際にフィールドに出たいという要望が多いことが伺えました。フィールドを活用した環境学習は、教育面・集客面など様々な面で有効性があるのではないかと思います。

(会長)

どうもありがとうございました。ウィズコロナ、ポストコロナのなか、どういうふうに我々が動いていけばよいのか、現場に携わっていらっしゃる方々と一緒にになって考えながら、今年度は動かないといけないと思います。いろいろと情報交換をしながらアイデアを出していただいて、倉敷ならではの何かモデル的なものができれば良いのではないかとも思います。オンラインもメリットがあるので、上手に組み合わせながら、楽しむフィールド活動と関連させていくことで、子供たちの知識がより充実するのではないかと思います。さらには、さきほど委員よりお話をありました「自然を守るために活動への踏み出し」にも繋がることかもしれません。他にはなにかございませんか。

それではですね、今日のところは、ここまでとさせていただきまして、また何かございましたら、事務局のほうにご連絡していただけたらと思います。

### (3) 倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について

(事務局)

資料4-1を使用して、緑の基本計画で示す3つの基本方針から設定した5つの指標についてご説明します。まず、現在の計画は、平成28年度、第二次緑の基本計画として、新たに策定し、計画期間を20年としています。中間年である令和7年度には、社会経済の変化に対応するため見直しを行い、計画の充実を図ることとしています。

資料の2ページをご覧ください。基本方針1「倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます」について、指標1の緑地の確保に関して、緑地率を算出し、目標を設定しています。緑地率とは、市街化区域面積や市域全体面積に対する公園、小学校、神社や保安林等の永続性の高い一定の規模を有する緑地等の面積の割合です。令和2年度の実績値ですが、緑地面積は、昨年度から、市街化区域において4.8ha増加し、市域全体では8.2ha増加しました。よって緑地率は、市街化区域では7.3%となり、0.1%の増加となりました。市域全体では17.2%で、変動はありませんでした。

基本方針2「花と緑にあふれる、安全で快適に暮らせるまちを創ります」については、指標2「都市公園等の整備」と、指標3「市街化区域における身近な都市公園等に歩いていける地域の割合」の2つを設定しています。指標2「都市公園等の整備」については、令和2年度実績値ですが、都市公園は、昨年度から、0.4ha増加しましたが、都市公園の市民1人当たりの面積は8.2m<sup>2</sup>と変動はありませんでした。都市公園と公共施設緑地を加えた都市公園等の面積は、公共施設緑地である市民農園等が減少したことにより、昨年度から0.1haの増加にとどまり、都市公園等の市民1人当たりの面積は15m<sup>2</sup>で変動はありませんでした。指標3「市街化区域における身近な都市公園等に歩いていける地域の割合」について、指標で定義する、「歩いていける地域」とは、公園から250m圏内を指します。例えば、市街化区域において、新たに公園が整備され、既存の公園と250m圏内が、重なり合わない場合は、約20haが新たにその地域に加わり、指標が約0.2%増加す

ることとなります。令和2年度の実績値については、昨年度から0.2%増加し、79.4%となりました。今後も市民のニーズを考えながら、公園整備並びに維持管理して参ります。

資料の3ページをご覧ください。基本方針3「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」について、指標4「身近な地域の緑の量が多いと感じてる人の割合」と指標5「緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合」の2つの指標を設定しています。この2つの指標については、環境政策課による市民アンケートに合わせて実施しています。アンケートは、市民から無作為に抽出した2000人を対象に、今年の2月に実施し、998人から回答をいただいております。資料4「身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合」について、「非常に多い」が7.5%、「多い」が26.8%，合わせて34.3%の方が多いと感じており、昨年度から0.8%低下しました。年齢層を分析すると、30代から40代において、「身近な地域の緑の量が多いと感じている割合」が低く、緑が少ないを感じる割合が高い傾向にあることから、この年代において求められる緑化の水準が高いことが推察されます。

資料の4ページをご覧ください。指標5「緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合」について、「積極的に関わりたい」が3.8%、「できれば関わりたい」が45.6%，合わせて49.4%の方が、緑のまちづくり活動に関わりたいと思っており、昨年度から3.3%低下しました。昨年度の年齢層と比較し、50歳代以外のすべての世代で「関わりたいと思っている人の割合」が低下し、同様に、地域別においても、玉島地区以外のすべての地区で、これらの数値が低下していることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出を控える意識が高まっていることが影響したものと推察されます。以上で説明を終わります。

(会長)

はい、どうもありがとうございました。ご意見などいかかがでしょうか。

(委員)

おそらく数年前に同じ議論があったかもしれません、3ページの指標4「緑の量が多いと感じている人の割合」について、平成28年度に大きく低下した後、平成30年度からは元に戻りつつありますが、何か原因などあったのでしょうか。

(事務局)

平成28年度において、こちらの不手際で質問票から身近の地域の緑の量の定義が抜け落ちていたことによるものだと思います。定義としては、「緑の量とは、樹木、草花等の植物に加え、山、農地、公園、宅地、企業等の緑空間、河川やため池などの水辺の緑」としています。定義がなかった結果19.6%まで下がってしまい、平成30年度は、定義を記載したところ28.7%まで戻ったいうことだと考えています。

(会長)

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

一概には言えないところではあると思いますが、このコロナ禍などで外出控えによって、緑に対する憧れ、気持ちが薄れているのではないかというような判断をされたところがありましたが、そのように判断された理由などありましたら知りたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

指標5「緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合」というのは、昨年度から3.3%低下しておりますが、公園緑地課で登録している地区の花いっぱい団体という、緑化ボランティ

イア団体についてはコロナ禍において、逆にちょっと増え始めています。また、園芸店などの販売店の声としても、花苗の需要が非常に高まっているということもあり、一概に、緑に対する関心が低下してしまったわけではないと考えています。ちなみに、今回の指標5のアンケート結果で「わからない」という回答が26.6%ありました。関心がない方に関心を持っていただくのはなかなか難しいですけども、この「わからない」の割合を減らすことができれば、目標に大きく近づくことができると思っています。

(会長)

ありがとうございました。よくわかりました。ほかになにがありますでしょうか。

(委員)

担当外かもわかりませんが、外来生物の対策などはこちらでしょうか。

(事務局)

外来生物につきましては、基本的には、個人の庭でお楽しみいただくのは大丈夫なんですけれども、オオキンケイギクを含めた特定外来生物に指定されると、移動させたり、栽培したり、販売したりできなくなっています。その管理に関しては、土地・施設の管理者、公共施設であればその管理部署が、必要に応じて対応しているようのが現状です。

(委員)

オオキンケイギクについては、道を車で走っていてもすごく多いなと感じてまして、このようなことに関してはどこが担当なのか疑問に思っておりましたので、質問させていただきました。

(会長)

ありがとうございました。オオキンケイギクについて何か事務局の方で他にご説明などできそうでしたらお願いします。

議事は以上でございます。報告に移りたいと思います。

## 6 報告

### (1) 倉敷市第三期生活排水対策推進計画の策定について

(事務局)

資料5のA3横のものをご覧ください。先ほどご審議いただきました、倉敷市第三次環境基本計画における施策の1つであります水質汚濁の防止に関する計画になります。本計画は、昨年度の第2回倉敷市環境審議会で策定作業について、ご報告させていただいたところですが、このたび、計画策定が完了しましたので、資料のとおり、ご報告させていただくものです。冊子についても本日お配りさせていただいております。ぜひ、ご一読いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

(会長)

はい、ありがとうございました。なにかございますでしょうか。

私の方からちょっとよろしいでしょうか。この冊子の5ページ(1)計画目標のところのイに「水質環境基準が未設定である主要な河川は、フナやメダカ等の生物が棲む市民が憩い親しめる水辺」

とありますが、環境指標として、メダカについてはよくわかるんですが、フナは非常に生息範囲が広いもので、割と汚れたところでも生きていける抵抗力がある魚かと思います。確かに身近で親しみやすいというイメージのフナですけども、親しめる水辺の指標にフナやメダカというのは一般的なんでしょうか。少し教えていただきたいと思います。

(事務局)

第二期計画から引き続いて、そのまま第三期の方に使用している形になっておりまして、初期の計画を含めどのような経緯でこのようになっているのかすぐにわからず、なかなかお答えが難しいところです。お答えにならないかも知れませんが、生き物の代表として当時、フナやメダカを入れたのだと思いますので、水生生物の身近な例という意味でとらえていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。確かにフナは岡山県では、フナ料理があつたりとても親しみがあるものということでおそらく記載されていると思うのですが、専門的な領域でみると、除草剤などの魚毒性の試験に使ったりします。それぐらい、ある程度の抵抗力がある魚ですので、どうなのかなっていう感じがしました。何か他の委員からありますでしょうか。

(委員)

その指標の生物としてフナが妥当かどうかまでは、ちょっと何とも言えないところですが、確かに割とどこにでも、また、水質のあまりよくないところにも生息している生物のように思いますので、フナがいるから何かをいうというのは難しいかなと思います。

(会長)

ありがとうございました。記載を削除したほうがよいというようなことではございませんので、今後の参考にしていただけたらと思います。ほかには何かございますでしょうか。

(委員)

排水ということで、ちょっと気になってることがありますて、先日、瀬戸内海への排水について基準を引き上げるというようなニュースが出まして、そのときにはマスコミの方の見出しとして、「綺麗になり過ぎた」というような形であったので「ちょっとは流しちゃっていいのかな」みたいな雰囲気にならないかと思いました。個人的な理解としては、瀬戸内海というのはもともと、富栄養化であるからこそいろいろ、多くの生き物が生息しますし、バランスが崩ればそこに影響ができるなど、非常にバランスが保たれている海だというふうに思っています。逆に言えば、生活排水等の対策がきちんとできているからこそ、コントロールが可能になっているんだろうとも考えられます。これは、非常に大切なことですので、そのあたりを、一般の方が誤解のないように定期的に情報発信していくのは、重要なと思います。

(会長)

非常に貴重なご意見をいただきました。確かに川の方がきれいになりすぎてしまったというイメージが先行しているかもしれません。大きな1級河川と比べると2級河川などは、まだまだそうでもない状態であると思いますので、そのあたりのバランス感覚を、皆さんに持つていただくような形で情報発信していただく必要もあると思うところです。また、お気づきの点があれば、事務局の方へよろしくお願ひします。

それでは、その他について、事務局からなにかありましたらお願ひします。

7 その他

(事務局)

次回第2回目の審議会予定についてお伝えさせてください。日程については1月から2月にかけての良日に開催予定としております。議事としては、第三次環境基本計画のアンケート内容、生物多様性地域戦略の進捗報告、令和3年度版倉敷の環境白書などについてご審議いただく予定です。開催日を設定でき次第ご連絡させていただきます。

8 閉会

会議録承認

会長

三中 陽子

署名委員

荒木 政陸

署名委員

龜山 雅子